

## 埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園 部活動に係る活動方針

令和1年5月

埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園

### ◆ 活動の基本方針

○「自分の良さを伸ばし、一人一人が輝く」という学校教育目標のもと、計画的で効果的な活動の実践を行い、部活動を通じて一人一人が仲間との人間関係やコミュニケーション力、豊かな人間性を育み、何事にも挑戦していく積極性の育成を目指す。

### ◆ 指導体制の整備について

- 設置する部活動は、  
・陸上競技部 ・野球部 ・卓球部 ・バレーボール部  
・美術部 ・文化部 とする。
- 各部活動顧問が年間・月間の活動計画を作成し、管理職に提出する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談等を実施する。
- 部活内や各部の顧問と連携し、怪我等の緊急時にも対応できるよう指導体制を整える。

### ◆ 具体的な活動の進め方について

- 部活顧問会を設置し、定期的に情報交換を行う。
- 施設、設備を定期的に点検し、事故の防止に努める。
- 生徒間のトラブルやいじめ等防止のため、顧問、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 部活動費用（部費）などを集金する際には、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

### ◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は原則として週2日以上以上の休養日を設ける。（平日1日以上かつ、土日いずれか1日以上）
- 予定されている職員会議の日は、原則休養日とする。（やむを得ず活動を行う場合は顧問が監督し、安全に配慮して行う）
- 原則として定期考査5日前及び最終日を除いた定期考査期間中の部活動は実施しない。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。なお、試合や合宿時については考慮して実施する。
- 夏季休業・冬季休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する3～5日間の休養日を設定する。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。